別記２

　　　番　　　　　　　号

　　年　　　月　　　日

（あて先）松江市健康福祉部長

社会福祉連携推進法人名

設立代表者名

社会福祉連携推進法人　　　　　　　の認定について　（協議）

　このことについて、社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第１２５条の規定に基づき、

社会福祉連携推進法人　　　　　　　　の認定について別紙のとおり協議します。

社会福祉連携推進法人認定協議書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法　人　の　名　称 | |  | | | | | | |
| 法　人　番　号 | |  | | | | | | |
| 設立代表者 | 住　所 |  | | | | | | |
| 氏　名 |  | | | | | | |
| 主たる事務所の所在地 | | 電話　　-　- | | | | | | |
| 従たる事務所の所在地 | |  | | | | | | |
| 実施する業務の内容  ※該当するものに〇を付すこと | | 地域福祉連携推進業務 | | | | | | その他業務 |
| 地域福祉支援業務 | 災害時支援業務 | 経営支援業務 | 貸付業務 | 人材確保等業務 | 物資等供給業務 |
|  |  |  |  |  |  |  |

１　一般社団法人の役員の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職 名 | 氏 名 | 生年月日 | 住 所 |
| 代表理事 |  |  |  |
| 理事 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |

２　社会福祉連携推進法人認定当初の役員就任予定者の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職 名 | 氏 名 | 生年月日 | 住 所 | 資 格 |  | 他の法人の理事長への就任状況 |
| 代表理事 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 〃 |  |  |  |  |  |  |

３　社会福祉連携推進法人設立当初の社会福祉連携推進評議会の構成員就任予定者の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 生年月日 | 住 所 | 資格 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

４　会計監査人設置予定の状況

　（１）会計監査人設置予定の有無　　　（　 有　　無 　）

（２）会計監査人就任予定者の資格　　（　公認会計士　　監査法人　）

（３）会計監査人就任予定者の氏名（法人名）及び住所（所在地）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名・法人名 | 住所・所在地 |
|  |  |

５　社会福祉連携推進法人設立当初の社員

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名称 | 法人格の種別 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

６　会費等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入会金 | 会費（月額・年額） | その他 |
|  |  |  |

６　社会福祉連係推進法人設立当初の資産（別途帰属する財産の財産目録添付のこと）

　（１）基本財産

　　　　現　　金　　　　　　　　　　　 円

　　　　預　　金　　　　　　　　　　　 円

　　　　有価証券　　　　　　　　　　　 円

　　　　土　　地　　　　筆　　　　　㎡（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　建　　物　　　　棟　　　　　㎡（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　（４）その他財産

　　　　現　　金　　　　　　　　　　　 円

　　　　預　　金　　　　　　　　　　　 円

７　添付書類

　　別紙のとおり

（別表に掲げる書類のうち、必要な書類を添付すること。ただし、重複する書類は省略して差し支えない。）

※注意事項

（１）協議書は、該当する箇所のみ作成し、非該当の箇所は、省略すること。

（２）「実施する業務の内容」欄は該当する項目に○印を付し、必要事項を記入すること。

　（別紙）

**社会福祉連携推進法人認定協議書添付書類一覧**

１．添付書類目録

（添付した書類名を記載すること。既に添付した書類で省略したものは、書類名を記載し、「添付済み省略」と記載すること）

２．社会福祉連携推進法人設立趣意書

（様式はないが、法人設立の必要性等具体的に記載すること。）

３．設立協議法人の定款（写し）

４．社会福祉連携推進方針【協議様式例1】

５．法人設立当初の役員、社会福祉連携評議会の構成員の履歴書【協議様式例２】、誓約書【協議様式例３】、就任承諾書【協議様式例４】

６．法第127条各号に規定する認定基準のいずれにも適合することを証する書類

【協議様式例５】

７．法第128条各号に規定する欠格事由のいずれにも適合することを証する書類

　【協議様式例６】

８．認定申請を行う会計年度及びその次の会計年度における事業計画書及びこれに伴う収支予算書

９．認定申請に必要な事項を議題とし、決議した社員総会の議事録（写し）

10．予定定款

11．設立当初の財産目録【協議様式例７】

※　社会福祉連携推進業務のうち、貸付業務を行う場合は、上記に加え、以下に掲げる書

　類を添付すること。

①　貸付事前合意書 【協議様式例８】

②　貸付対象社員における貸付金の使途に関する事業計画

③　貸付原資提供社員と連携推進法人との間の金銭消費貸借契約書案

④　連携推進法人と貸付対象社員との間の金銭消費貸借契約書案

⑤　連携推進法人において、当該貸付けを行うことにつき意思決定を行った際の理事

会、社員総会議事録

⑥　貸付原資提供社員において、当該貸付けを行うことにつき意思決定を行った際の

　理事会、評議員会議事録

⑦　貸付対象社員において、当該貸付けを受けることにつき意思決定を行った際の理

　事会、評議員会議事録

協議様式例１

社会福祉連携推進方針

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社会福祉連携推進認定後の法人の名称 | |  |
| 理念・運営方針 | |  |
| 社員の名称 | |  |
| 社会福祉連携推進区域の範囲 | |  |
| 社会福祉連携推進業務の内容 | 地域福祉  支援業務 |  |
| 災害時支援業務 |  |
| 経営支援  業務 |  |
| 貸付業務 |  |
| 人材確保等業務 |  |
| 物資等供給業務 |  |
| その他業務の内容 | |  |

* 以下は貸付業務を行う場合のみ記載。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸付件名 |  |
| 貸付契約締結日 |  |
| 貸付対象社員の名称 |  |
| 貸付対象社員への貸付総額 |  |
| 貸付対象社員における重要事項に係る承認の方法 |  |

協議様式例２

　　（法人設立当初の役員、社会福祉連携推進評議会の構成員の就任予定者の履歴書）

|  |
| --- |
| 現住所　　○○県○○市○○町○○○番地  　　氏　名　　○○○○  　　　　　　　（　　年　　月　　日生）  　　職　歴  　　　　　○○年○月　（株)○○社入社（医薬品製造販売業）  　　　　　○○年○月　（株)○○社退社  　　　　　○○年○月　 ○○薬局を開業現在に至る。  　　その他の社会活動歴  　　　 　　○○年○月～現在　○○市民生児童委員  　　　 　　○年○○月～現在　○○市民生児童委員協議会会長  　　　 　　○○年○月　　　　社会福祉法人△△会理事就任  　　 　　　○年○○月　　　　社会福祉法人△△会理事退任  　　　 　　○年○○月～現在　○○商店会会長  　　 　　　○年○○月～現在　○○町連合町内会長  　　賞　罰  　　　な　し  　　　　上記のとおり相違ありません。  　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　 氏名　　　　　　 　　 印 |

協議様式例３

誓　　　約　　　書

　私は、社会福祉連携推進法人　　　　　　　の（理事・監事)就任にあたり、次の各号に該当していないことをお誓いいたします。

　１　社会福祉法第１２８条第1号

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　㊞

社会福祉連携推進法人名

　設立代表者名　　　　　　　　様

（注意事項）

１　役員等就任時に身分証明書に代え、この様式により誓約してください。

２　誓約書のあて先は次のとおりです。

　（１）法人設立時…理事及び監事とも、設立代表者あて

　（２）上記以外…理事及び監事とも、当該法人の理事長あて

３　氏名、押印について

自署（署名）の場合は、押印は不要です。

４　参　考

★社会福祉法第１２８条第１号

理事及び監事のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合には、社会福祉連携推進法人の認定を受けることができない。

１　社会福祉連携推進法人が社会福祉連携推進認定を取り消された場合において、その取消しの原

因となった事実があった日以前１年内に当該社会福祉連携推進法人の業務を行う理事であった

者でその取消しの日から五年を経過しないもの

２　社会福祉法その他社会福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金以上の刑に処せ

られ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から五年を経過しない者（ハに

該当する者を除く。）

３　禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日

から五年を経過しない者

４　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団

　 員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）

※「その他社会福祉に関する法律」とは、社会福祉法施行令第34条に掲げる法律をいうものであること。

　　児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、生活保護法、老人

福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法、介護保険法、精神保健福祉士法、児童買春・児童ポルノに

係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律、児童虐待の防止等に関する法律、障

害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者

に対する支援等に関する法律、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関す

る法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、子ども・子育て支援法、

国家戦略特別区域法（第12条の５第15項及び第17項から第19項までの規定に限る。）、公認心理師

法、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律、自殺対策の総

合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律

協議様式例４

理事（又は監事）就任承諾書

　　　社会福祉連携推進法人　　　　　の理事（又は監事）に就任することを承諾します。

　　　　　　　年　　月　　日

住　　所

氏　　名

　　　社会福祉連携推進法人名

　　　設立代表者名　　　　　　　　　様

協議様式例５

法第127条各号に規定する認定基準のいずれにも適合することを証する書類

**１　社会福祉連携推進業務を主たる目的としていること（第１号）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社会福祉連携推進業務に係る事業費率の見込み | 事業費率  【（①＋②）／（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）】 | | ％ |
|  | 社会福祉連携推進業務に係る  サービス活動費用計① | 円 |
| 社会福祉連携推進業務に係る  サービス活動外費用計② | 円 |
| その他業務に係る  サービス活動費用計③ | 円 |
| その他業務に係る  サービス活動外費用計④ | 円 |
| 法人本部に係る  サービス活動費用計⑤ | 円 |
| 法人本部に係る  サービス活動外費用計⑥ | 円 |

（注意事項）

・　事業計画書や予算書等において上記の事業費率が５０％超であること。

**２　社員の構成が適当であること（第２号）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 社員の名称 | 法人格  の種別 | 社員に参画できる者   * 該当する欄に○を付すこと。 | | | | １社員当たりの議決権の数 |
| ①社会福祉  法人 | ②社会福祉事業経営法人 | ③その他福祉サービス事業経営法人 | ④社会福祉事業従事者養成機関経営法人 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 合計数 | |  |  |  |  |  |
| 社員計： | | | |

（注意事項）

・　社員は、上記の表の①から④までのいずれかに該当するものであること。

・　社員は２以上であること。

・　社員の過半数は社会福祉法人であること。

・　議決権総数の過半数は社会福祉法人であること。

・　１の社員に対し、議決権総数の半数を超える議決権を配分しないこと。

**３　社会福祉連携推進業務を適切かつ確実に行うに足りる知識及び能力並びに財産的基礎**

**があること（第３号）**

|  |  |
| --- | --- |
| ①社会福祉連携推進業務を適切かつ確実に行うに足りる知識及び能力 |  |
| ②財産的基礎 |  |

（注意事項）

・　上記の①及び②について、法人において措置している内容を記載すること。

**４　社員の資格の得喪につき、不当な条件がないこと（第４号）**

|  |  |
| --- | --- |
| ①社員の資格の取得ルール |  |
| ②社員の資格の喪失ルール |  |

（注意事項）

・　定款等に定める社員の資格の得喪に関するルールを記載すること。

・　社会福祉連携推進法人の目的に照らし、不当に差別的なルールとなっていないこと。

**５　定款に必要事項が記載されていること（第５号）**

|  |  |
| --- | --- |
| 定款記載事項 | 記載の有無 |
| ①　社員の議決権に関する事項 | 有　・　無 |
| ②　役員に関する事項 | 有　・　無 |
| ③　代表理事を１人置く旨 | 有　・　無 |
| ④　理事会を置く旨及び理事会に関する事項 | 有　・　無 |
| ⑤　事業の規模が政令で定める基準を超える一般社団法人の記載  事項 | 有　・　無 |
| ⑥　社会福祉連携推進評議会を置く旨及び構成員の選任・解任の  方法 | 有　・　無 |
| ⑦　貸付対象社員が予算の決定又は変更等を決定するに当たっ  て、あらかじめ当該一般社団法人の承認を受けなければならな  いこととする旨 | 有　・　無 |
| ⑧　資産に関する事項 | 有　・　無 |
| ⑨　会計に関する事項 | 有　・　無 |
| ⑩　解散に関する事項 | 有　・　無 |
| ⑪　社会福祉連携目的取得財産残額は国又は地方公共団体等に贈  与する旨 | 有　・　無 |
| ⑫　清算時に残余財産を国等に帰属させる旨 | 有　・　無 |
| ⑬　定款の変更に関する事項 | 有　・　無 |

（注意事項）

・　上記事項のほか、一般法人法第11条第１項の規定により、次の事項の記載が必要。

　ア　目的

　イ　名称

　ウ　主たる事務所の所在地

　エ　設立時社員の氏名又は名称及び住所

　オ　社員の資格の得喪に関する規定

　カ　公告方法

　キ　事業年度

協議様式例６

法第128条各号に規定する欠格事由のいずれにも該当しないことを証する書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | | 事実の有無 |
| ①　理事及び監事のうちに、次のいずれかに該当する者の有無 | |  |
|  | イ　社会福祉連携推進法人が社会福祉連携推進認定を取り消された場  合において、その取消しの原因となった事実があった日以前１年内  に当該社会福祉連携推進法人の業務を行う理事であった者でその取  消しの日から五年を経過しないもの | 有　・　無 |
| ロ　社会福祉法その他社会福祉に関する法律で政令で定めるものの規  定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を  受けることがなくなった日から五年を経過しない者（ハに該当する  者を除く。） | 有　・　無 |
| ハ　禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行  を受けることがなくなった日から五年を経過しない者 | 有　・　無 |
| ニ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に  規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しな  い者（以下「暴力団員等」という。） | 有　・　無 |
| ②　社会福祉連携推進認定を取り消され、その取消しの日から五年を経過  しないもの | | 有　・　無 |
| ③　暴力団員等がその事業活動を支配するもの | | 有　・　無 |

（注意事項）

１　①のロにいう「その他社会福祉に関する法律」とは、社会福祉法施行令第34条に掲

げる法律をいうものであること。

　※　児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、生活保護法、

老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法、介護保険法、精神保健福祉士法、児童買春・児

童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律、児童虐待の防止等

に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、高齢者虐待

の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、就学前の子どもに関する教育、保育

等の総合的な提供の推進に関する法律、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等

に関する法律、子ども・子育て支援法、国家戦略特別区域法（第12条の５第15項及び第17

項から第19項までの規定に限る。）、公認心理師法、民間あっせん機関による養子縁組のあっ

せんに係る児童の保護等に関する法律、自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための

調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律

２　①のニ及び③の証明に当たっては、次に掲げる者による表明・確約書を添付すること。

・　当該社会福祉連携推進法人の理事及び監事（別添１）

・　当該社会福祉連携推進法人の社員（別添２）

（別添１）※役員用

表明・確約書

（あて先）松江市長

所属・職名

氏　　　名

　私は、現在及び将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを表明、確約します。

（１）暴力団員

（２）暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

氏　名（自著）

（別添２）※社員用

表明・確約書

（あて先）松江市長

法　　人　　名

代　表　者　名

　当法人は、現在及び将来にわたって、次に掲げる事項のいずれにも該当しないことを表明、確約します。

（１）暴力団

（２）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する法人

　　　年　月　日

法　人　名

代表者名（自著）

協議様式例７

|  |  |
| --- | --- |
| 社会福祉連携推進法人〇〇会 | |
| 財　産　目　録（認定当初） | |
| Ⅰ　資産の部 | 円 |
| 1　基本財産 | 円 |
| （内訳） |  |
| （1）土地（注2） |  |
| 〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番所在の土地1筆 | ㎡ |
| ㎡単位　　　　　　　円　　　総額 | 円 |
| （2）建物（注3） |  |
| 〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の建物 |  |
|  | 円 |
| （3）基本財産基金 | 円 |
| 2　その他財産 | 円 |
| （内訳） |  |
| （1）建設自己資金 | 円 |
| （2）運転資金 | 円 |
| （3）法人事務費 | 円 |
| （4）什器備品（注4） | 円 |
| （5）その他構築物・権利 | 円 |
| Ⅱ　負債の部 | 円 |
| Ⅲ　差引正味財産 | 円 |

注1　設立当初の状況を記入し、不要な項目は削除すること。

注2　土地は、１筆ごとに登記事項証明書記載のとおり記入すること。

注3　建物は、登記事項証明書記載のとおりに１棟単位で記入すること 。

注４　負債を抱えての法人設立は原則として認められないため、０円となる。ただし、事業譲渡に

よる設立の場合は、「未払金」「引当金」等の事業継承にかかる負債で適切なものは認められ

る。

協議様式例８

貸付事前合意書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 貸付件名 | |  |
| 社員総会における承認日 | |  |
| 貸付契約締結日 | |  |
| 貸付対象社員の名称 | |  |
| 貸付原資提供社員の名称 | |  |
| 貸付条件 | 貸付対象社員への貸付総額 |  |
| 貸付原資提供社員の提供額 |  |
| 返済期限 |  |
| 返済方法 |  |
| 利率 |  |
| 担保 |  |
| 延滞時の取扱い |  |
| 貸付金回収不能時の取扱い |  |
| 貸付実行予定日 | |  |
| 貸付対象社員における貸付金の使途 | |  |
| 貸付対象社員における重要事項に係る承認の方法 | |  |